

事業シート（概要説明書）

個別事業名	下水道事業会計 一般会計負担金及び補助金		事業開始年度	昭和46年					
上位施策事業名	下水道の整備と維持管理		担当局・部名	上下水道部					
根拠法令等	地方公営企業繰出基準（総務副大臣通知）、地方公営企業法第17条の2、第17条の3、地方財政法第6条		担当課・担当名	上下水道経営課・下水道経営担当					
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		作成責任者	豊泉兼一					
実施の背景	<p>・一般会計負担金は、国が「地方公営企業繰出金について」(昭和49年2月22日付け自治企第27号自治省財政局通知)において算出の考え方を定めており、毎年度、総務副大臣より通知されます。</p> <p>・汚水は下水道使用料等で、雨水は一般会計負担金で処理することが基本であります。(雨水公費・汚水私費の原則)なお、汚水経費のうち、処理水の水質向上などに係る経費の一部は、一般会計負担金で処理します。</p> <p>・つまり、雨水処理に要する経費については、一般会計負担金で賄うべきとされており、汚水処理に要する経費については、下水道使用料(一部については一般会計負担金)で賄うべきとされています。しかし、本来、下水道使用料で賄うべき汚水処理経費について、下水道使用料収入では足りず、一般会計補助金で賄っている市町村も数多く存在しており、入間市もその一つであります。</p>								
目的 (何のために)	<p>・下水道は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全、浸水の防除などの役割を果たす都市に欠くことのできない施設であります。この施設の適正な維持管理及び建設・改良事業を推進するとともに、公営企業の使命である公共の福祉の増進と経済性を発揮することを目的とした下水道事業運営のために一般会計負担金及び補助金を繰り入れます。</p>								
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	下水道使用者		対象者数（全住民に対する割合）					
				130,011 人（88.6%）					
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者：）							
		<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔直接〕間接（補助先：下水道事業管理者 実施主体：市） <input type="checkbox"/> 貸付（貸付先：） <input type="checkbox"/> その他（）							
事業内容 (手段、手法など)	<p>事業内容</p> <p>【事業内容】一般会計負担金及び補助金【事業費】440,000千円（2021年度当初予算）</p> <p>・下水道事業に対する負担金支出及び補助金交付要領に基づき、減価償却費に対して、一般会計より繰出される経費を繰り入れます。言い換えると、地方公営企業法適用前（2014年度までの一般会計の一部であった特別会計時代）に既に借入れていた企業債（下水道管渠布設のための借入金）の償還義務を引き継ぎ、その分の償還に対して一般会計補助金を充当しているものであります。</p>								
関連事業 (同一目的事業等)									
コスト		2021 年度（予算）		2020 年度（決算）		2019 年度（決算）		2018 年度（決算）	
	事業費合計	440,000	千円	495,900	千円	500,000	千円	490,000	千円
	事業費内訳 (過去3年度分)	<p>2020年度</p> <p>一般会計負担金 227,811千円（雨水処理負担金134,135千円含む）</p> <p>一般会計補助金 268,089千円</p> <p>2019年度</p> <p>一般会計負担金 268,873千円（雨水処理負担金128,293千円含む）</p> <p>一般会計補助金 231,127千円</p> <p>2018年度</p> <p>一般会計負担金 223,367千円（雨水処理負担金126,595千円含む）</p> <p>一般会計補助金 266,633千円</p>							

事業シート（概要説明書）

個別事業名		下水道事業会計 一般会計負担金及び補助金						事業開始年度		昭和46年	
		2021 年度（予算）		2020 年度（決算）		2019 年度（決算）		2018 年度（決算）			
人件費	担当正職員	1人	0千円	1人	0千円	1人	0千円	1人	0千円		
	臨時職員等	0人	0千円	0人	0千円	0人	0千円	0人	0千円		
	人件費合計	1人	0千円	1人	0千円	1人	0千円	1人	0千円		
総事業費		440,000千円		495,900千円		500,000千円		490,000千円			
財源 内訳	国県支出金										
	国県支出金の内容										
	地方債										
	その他特財										
	その他特財の内容										
一般財源		440,000千円		495,900千円		500,000千円		490,000千円			
財源合計		440,000千円		495,900千円		500,000千円		490,000千円			
事業実績	【活動指標名】（実績値/目標値）					単位	2020 年度	2019 年度	2018 年度		
	一般会計負担金（雨水処理負担金含む）					千円	227,811/206,820	268,873/206,820	223,367/215,908		
	一般会計補助金					千円	268,089/265,978	231,127/293,180	266,633/284,092		
単位当たりコスト		/									
事業成果	・ 入間市下水道事業中長期経営計画に基づき、一般会計補助金は、市長部局（一般会計）と協議の上、負担割合を定め、適正な額の繰入れに努め抑制を図ります。										
	【成果指標名】（実績値/目標値）					単位	2020 年度	2019 年度	2018 年度		
	一般会計負担金（雨水処理負担金含む）					千円	227,811/206,820	268,873/206,820	223,367/215,908		
一般会計補助金					千円	268,089/265,978	231,127/293,180	266,633/284,092			
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）		<p>・ 下水道事業は入間市下水道事業中長期経営計画に基づいて事業を運営しており、その計画は一般会計補助金が繰り入れられることを前提として策定されています。これまでも、この計画に基づき一般会計と十分に協議した上で、補助金の削減を図ってきました。大幅な補助金の削減が行われれば、その年度の収支のバランスが崩れるだけでなく、その年度以降の資金計画も崩れることとなり、補助金の減少分を補填するために下水道使用料を値上げせざるを得ない状況に陥り、市民負担の増大につながります。このため、補助金の大幅な削減や全廃は現実的ではありません。</p> <p>・ 下水道事業への一般会計補助金の財源は目的税である都市計画税です。下水道処理区域内に居住している市民は都市計画税納税者であり、その税金を使用している点で、概ね受益者負担が図られています。</p> <p>・ 新型コロナウイルス感染症拡大の市民生活への影響は引き続き予断を許さない状況であります。下水道使用料改定（値上げ）は住民の生活費に直結する問題であるため、一般会計補助金については、下水道事業会計から一般会計に対して引き続き繰り出させていただきよう調整していきます。</p>									
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		<p>・ 令和元年度の処理区域内人口1人あたりの一般会計補助金の実績は、県内公共下水道事業（法全部・一部適用）32団体中19位である。（※所沢市20位、狭山市15位、飯能市9位、日高市25位）また、入間市が加入している荒川右岸流域下水道構成団体（法全部・一部適用）8市町中4位であります。（※所沢市5位、狭山市1位）</p> <p>・ 令和元年度決算では、県内公共下水道事業（法全部・一部適用）32団体中1団体のみ赤字決算でありましたが、仮に純損益から一般会計補助金を差し引くと、12団体が赤字決算となります。</p>									
特記事項											

入間市公開事業見直し 入間ドック

「下水道事業会計 一般会計負担金及び補助金」

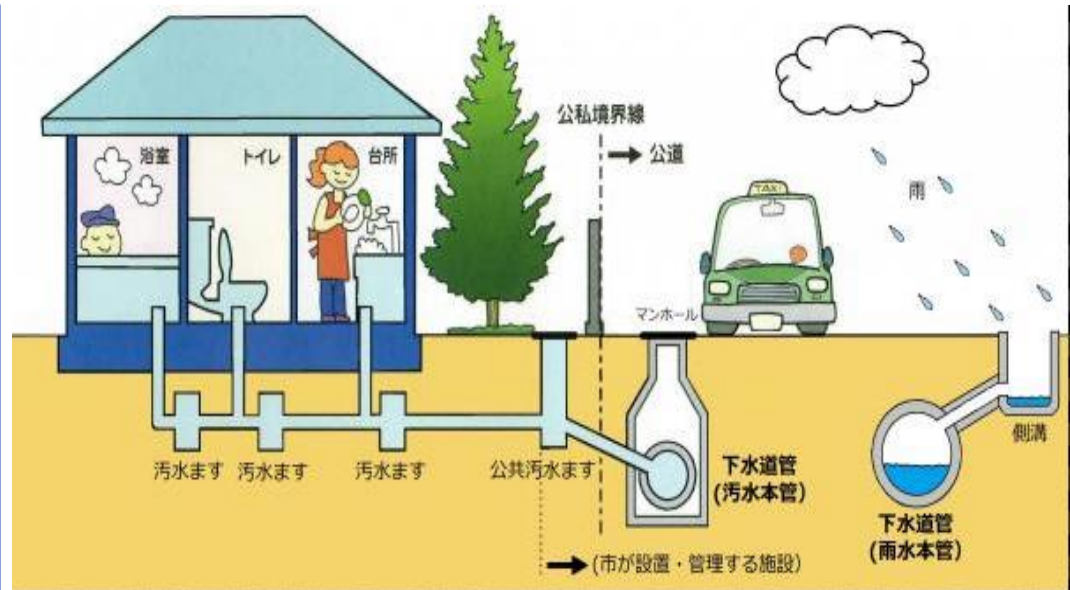
参考資料

普段は目にする事の出来ない下水道。でも、下水道は見えないところで私たちの安全・安心で、快適な生活を支えています。

①街を清潔にします

私たちが家庭で使って汚れた水（汚水）は、家の下にある排水管を通して下水道管に流れていき、下水処理場に運ばれています。

汚水をすみやかに排除してくれる下水道。下水道が整備されることで汚水が直接街に流れなくなるため、街が清潔に保たれ、ハエ・蚊等の害虫や悪臭の発生も防ぐことができます。



②街を浸水から守ります

近年、雨の降り方が変わってきています。1時間50mmを超える集中豪雨の年間発生数がここ数年増えてきているほか、短時間で局地的に大量の雨が降る「ゲリラ豪雨」の発生件数も年々増えていきます。

市街地の雨をすみやかに排除し、私たちの暮らしを守ることも下水道の大きな役割。街に雨水が溜まり水浸しにならないよう、素早く排水してくれています。

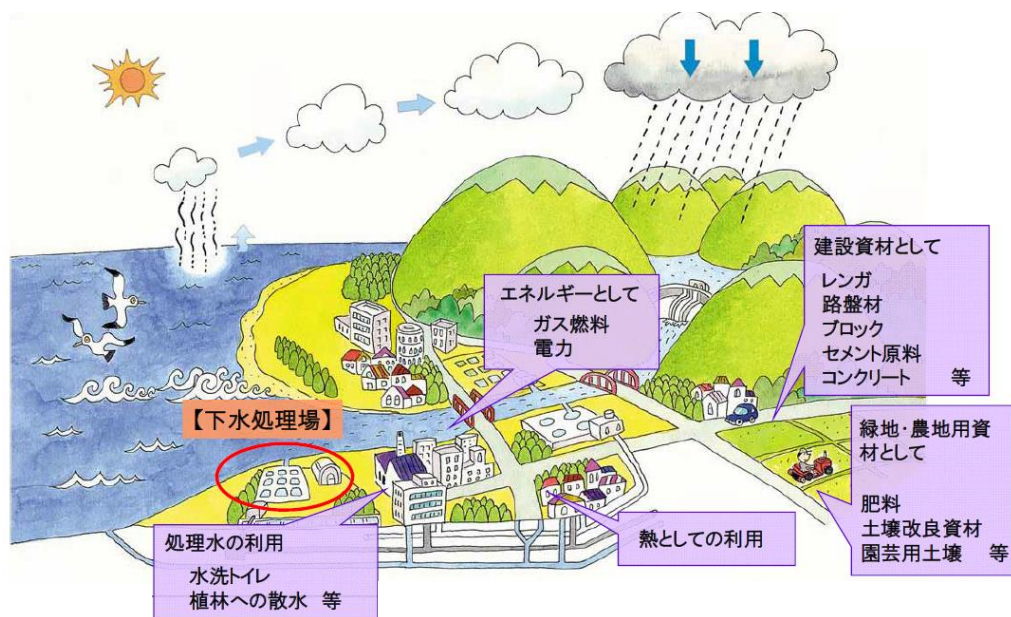
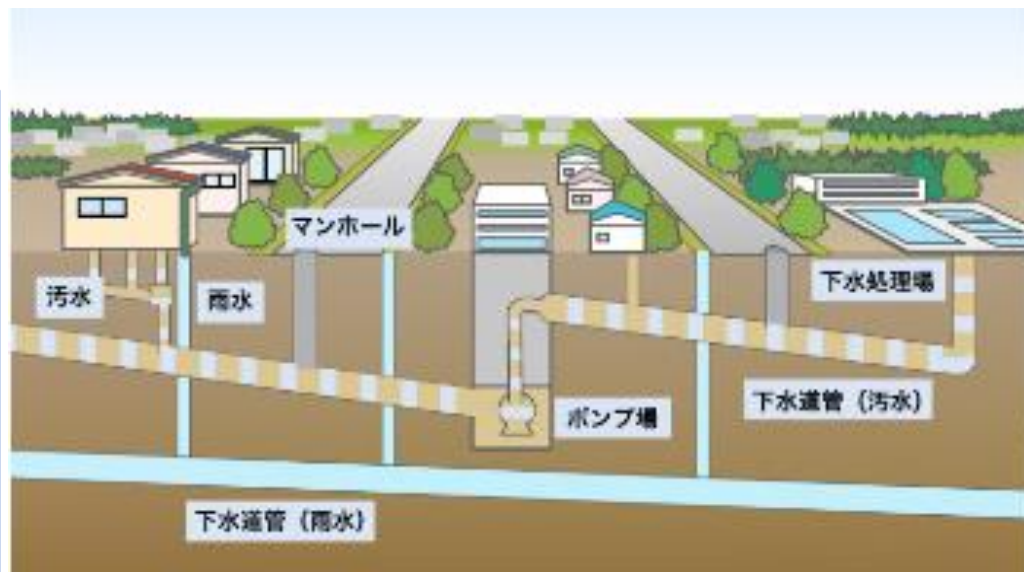
1. 下水道とは

(1)下水道の役割

③身近な環境を守ります

街や工場から下水道管を流れてきた汚水は下水処理場に運ばれます。

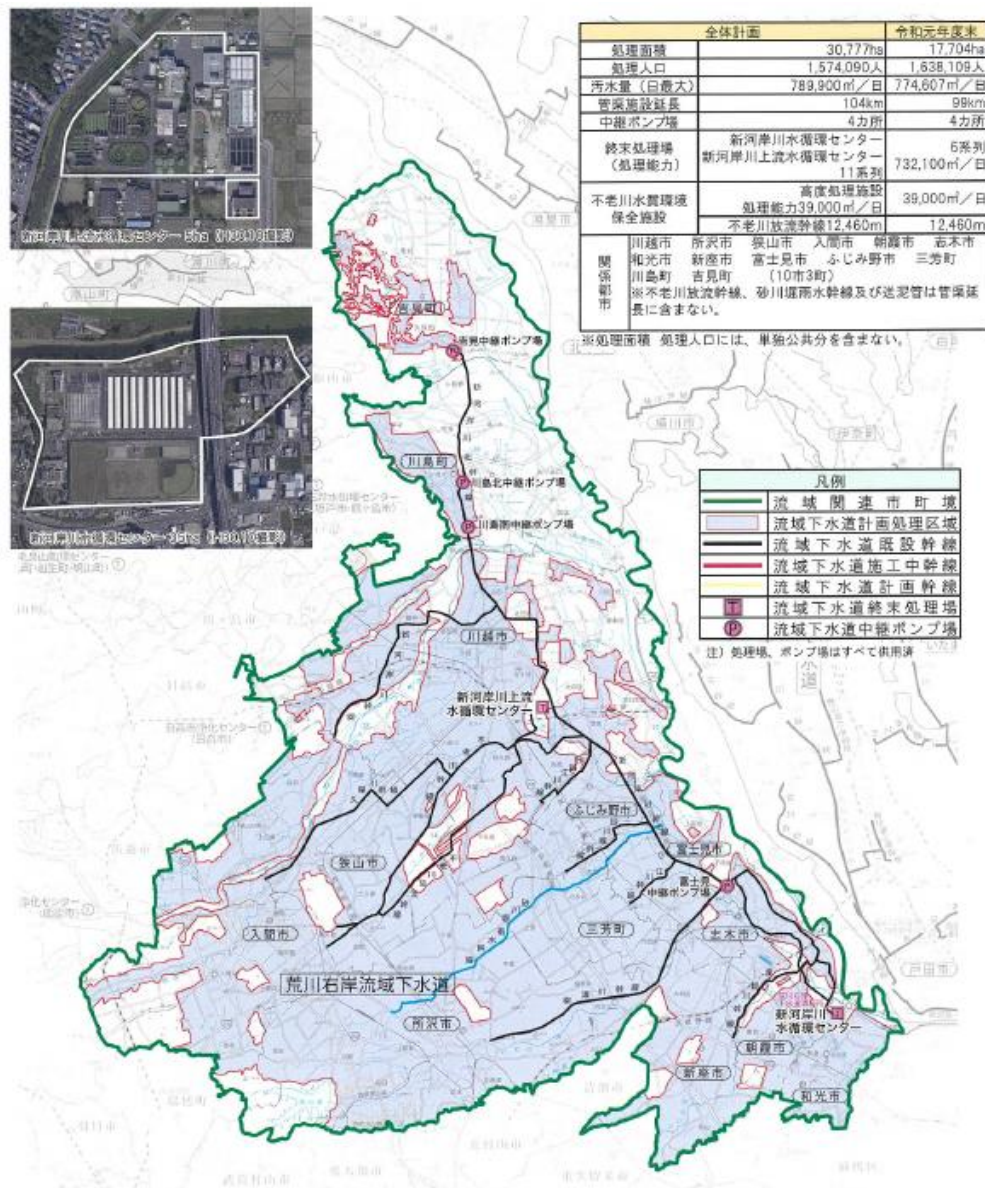
下水処理場でさまざまな処理を行いきれいになった水は、消毒して川や海に戻します。



④エネルギー・資源を創ります

下水処理場では、汚水をきれいに処理するだけでなく、下水処理場できれいになった水を再生水として利用したり、下水処理の過程で発生したバイオガスを自動車燃料や都市ガスとして利用したり、下水汚泥からリンを回収して肥料を作ったり等、エネルギー・資源を創りだしています。

2. 流域下水道とは (1)荒川右岸流域下水道事務所



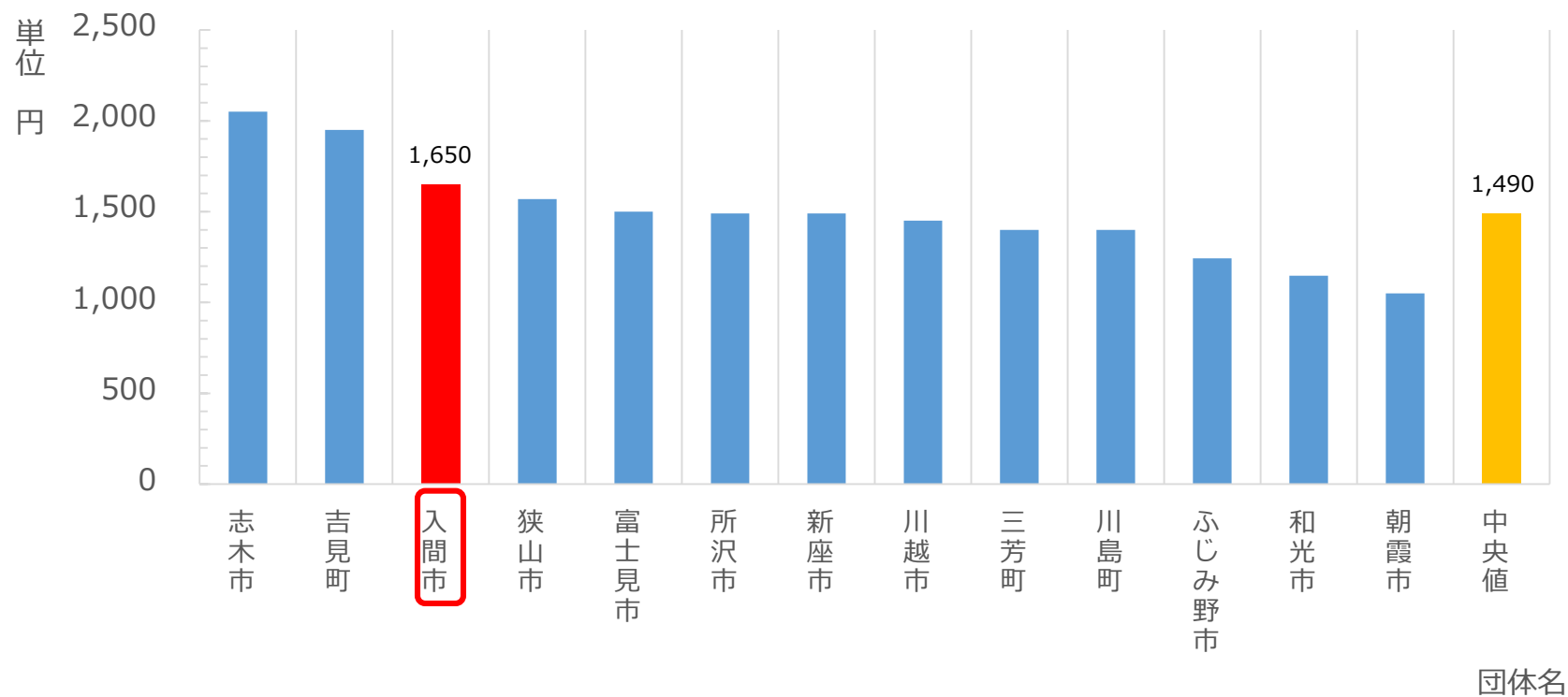
埼玉県荒川右岸下水道事務所は、県内にある8つの流域下水道事業のうち、川越市、所沢市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、川島町及び吉見町の10市3町を対象とする荒川右岸流域下水道事業を推進するために設置されています。



2. 流域下水道とは (2)荒川右岸流域下水道構成団体の下水道使用料

- 13団体中、3番目に高い。
- 13団体の中央値よりも160円多い。

下水道使用料（1ヶ月20m³使用した場合） ※令和3年4月1日現在

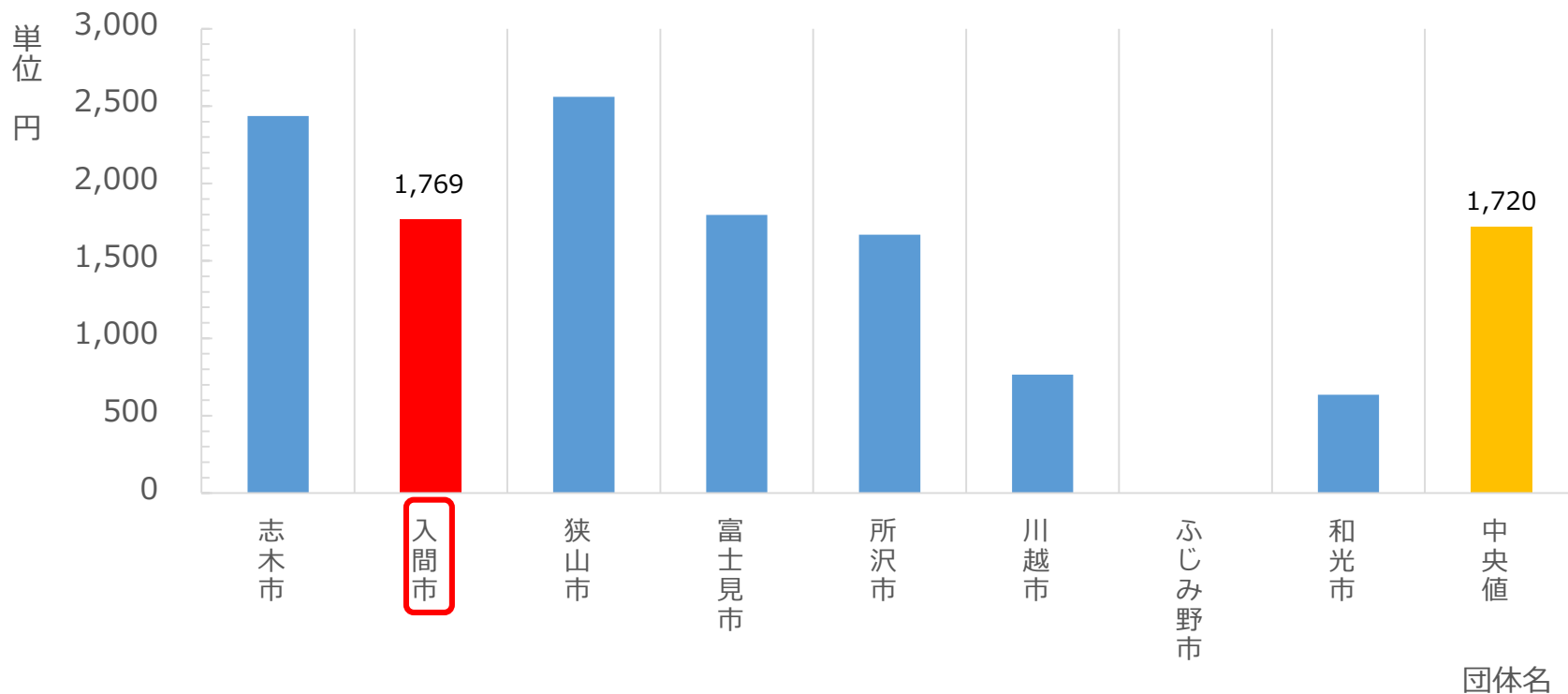


2. 流域下水道とは (3)荒川右岸流域下水道構成団体の一般会計補助金

5

- 8団体中、4番目に高い。（※法非適用団体は除外）
- 8団体の中央値よりも、49円多い。（※法非適用団体は除外）

処理区域内人口1人あたりの一般会計補助金 ※令和元年度決算



下水道事業費用

雨水処理費



公費（税金：一般会計負担金）

自然現象によるもので、雨水の排除により、浸水からまちを守り、機能の保全を発揮することで、受益の範囲が広く市民に及びます

汚水処理費

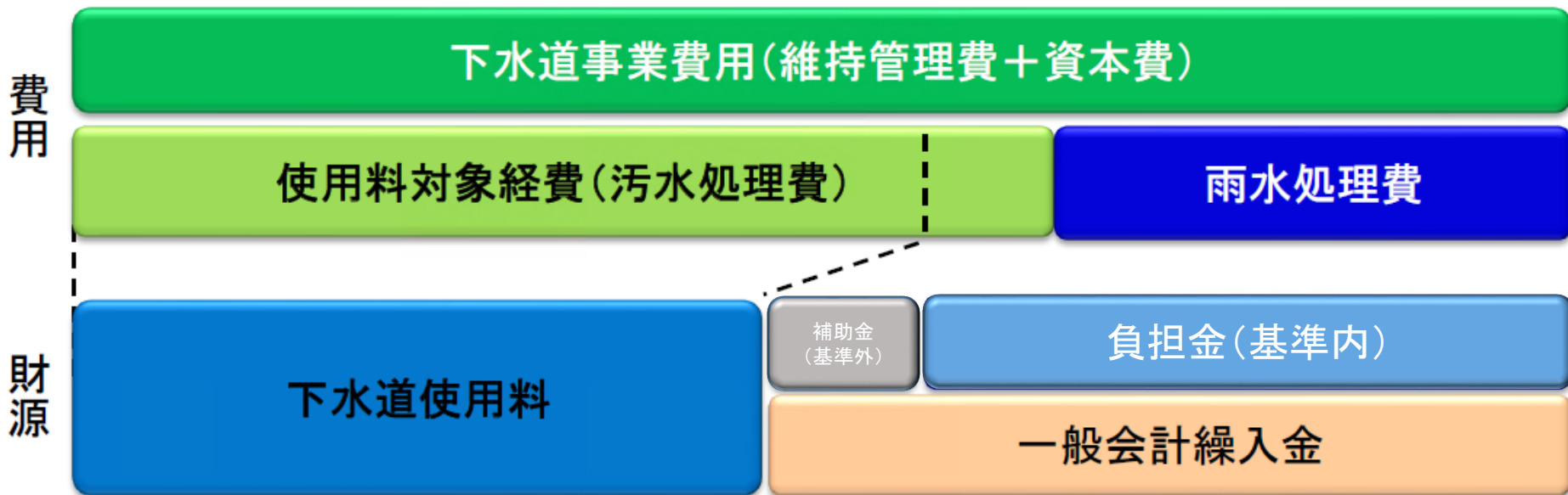
※一部（流域下水道維持管理負担金、水質規制などに係る経費など）、公費で賄われています



私費（下水道使用料）

原因者及び下水道使用者を特定でき、受益の範囲は使用者に直接つながります

- 経営の留意事項として、一般家庭の使用料を3,000円/20m³・月を目安として設定するべきとされています。（平成26年8月29日付け総務省公営企業課長等通知）
- しかし、全国平均は総務省により定められた水準よりも安価であります。（令和元年度全国平均：2,842円/20m³・月）



- 使用料対象経費（汚水処理費）は、下水道事業費用のうち、使用料で回収すべき対象となる経費をいいます。
- 現行の下水道使用料で汚水処理費を回収できているかどうかを分析する一つの指標として、「経費回収率」があります。（令和元年度 入間市：92.02% 流域団体平均：97.30% 全国平均100.3%）

下水道事業は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全、浸水の防除などの役割を果たす都市に欠くことのできない事業であります。今の環境を大切にすることはもちろん、子孫にきれいな環境を引き継ぐためにも必要な都市基盤施設として下水道事業を進めていかなければなりません。

浸水の防除



大阪府寝屋川市 (平成24年8月)



下水道調査の意義

都市に降った**雨の排除**により、**浸水被害を防除**。特に近年では、急速な都市化の進展により、従来雨水を浸透させていた緑地や空き地等が減少したため、短時間に多量の雨が降ると浸水被害が発生するようになってしまい、下水道に求められる役割はますます大きくなっています。

生活環境の改善



市街地に汚水が滞留しないよう、**汚水を排除し、公衆衛生を確保**。生活・生産活動によって生じる汚水を速やかに排除することは、下水道の最も基本的な役割。汚水が街中に滞留すると悪臭や伝染病発生の原因となります。

公共用水域の水質保全

▼ 紫川（北九州市）の事例



下水道普及前 (1970年代前半)



下水道普及後 (平成27年)

汚水を適切に処理することで、**河川、海域等の水質を保全**。昭和30年から40年代において、都市からの生活排水や産業排水により公共用水域の水質が急速に悪化しましたが、昭和45年の下水道法改正とその後の下水道の急速な整備により、公共用水域の水質は改善されてきました。

もしも…
一般会計負担金及び
補助金がなくなって
しまったら…



資金不足により必要な工事が行えず、上記の機能が保たれなくなる可能性がある！！

6. 下水道事業会計とは

(1)収益的収支（令和元年度決算）

下水道事業会計は、収益的収支と資本的収支から構成されています。

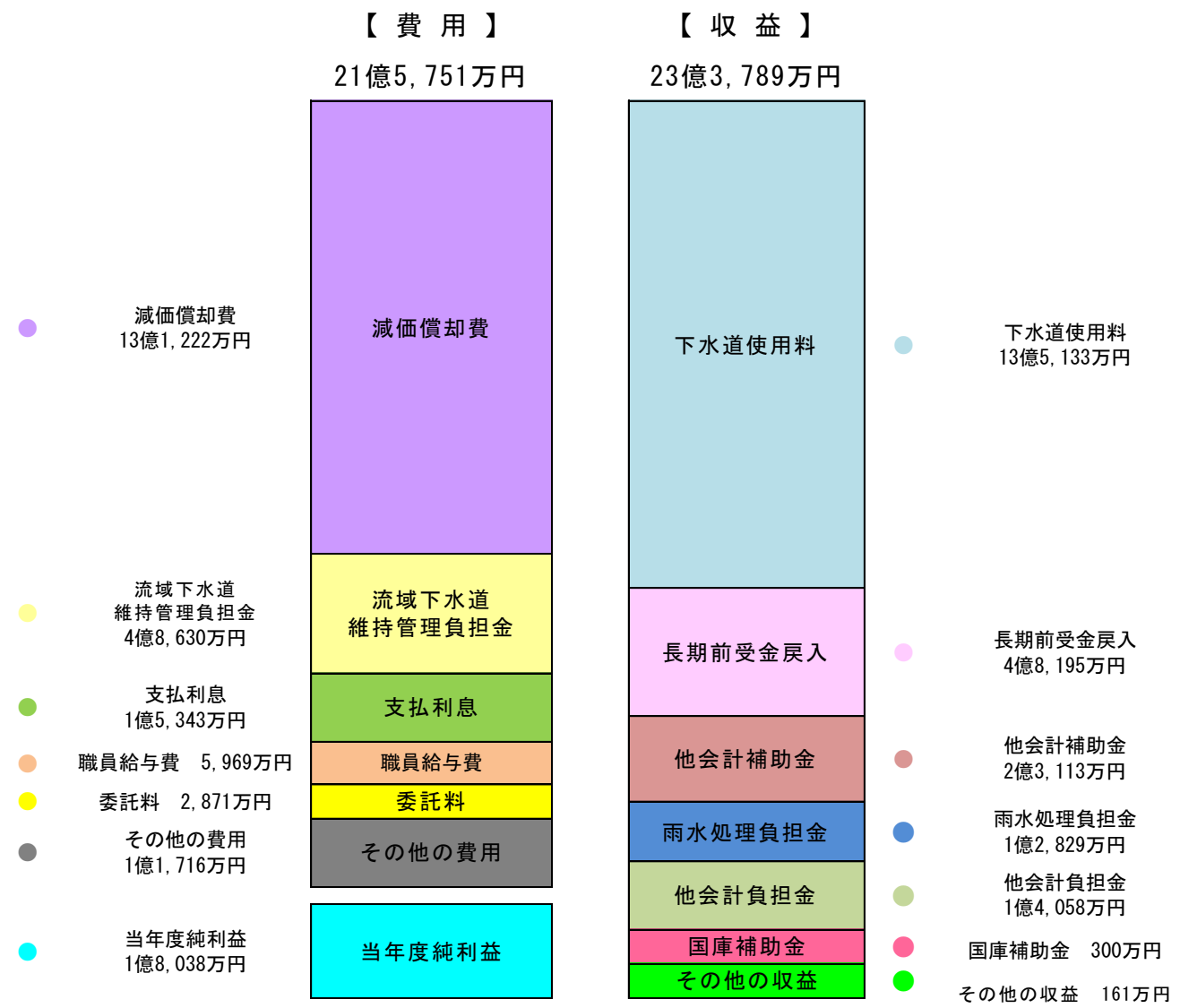
●収益的収支

収入)

- 下水道使用料
- 長期前受金戻入
- 一般会計補助金
- 一般会計負担金
- 国庫補助金
- その他の収益

支出)

- 設備等の減価償却費
- 下水道施設の維持管理費
- 企業債の支払利息
- 人件費
- 委託料
- その他の費用



6. 下水道事業会計とは

(2)資本的収支 (令和元年度決算)

●資本的収支

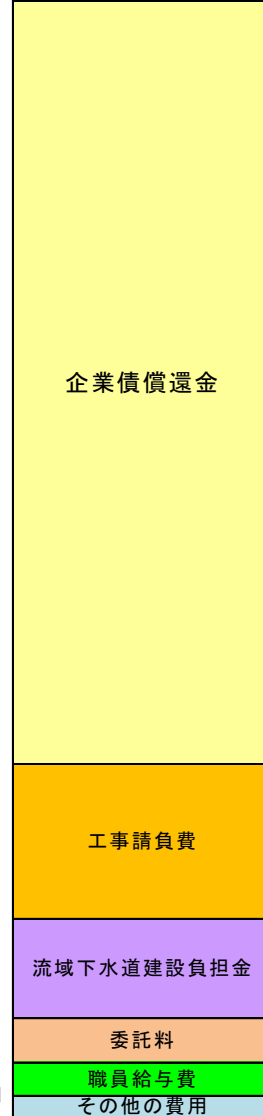
収入)

- 借入金である企業債
- 建設経費に対する国庫補助金
- 受益者負担金
- その他の収入

支出)

- 過去の借入金の企業債償還金
- 下水道管等の新設・再整備などの建設改良費
- 流域下水道建設負担金
- 委託料
- 人件費
- その他の費用

【支出】
10億2,795万円



【収入】
1億9,686万円



- 企業債 1億7,670万円
- 国庫補助金 1,150万円
- 受益者負担金 677万円
- その他の収入 189万円

【補てん財源】
8億3,109万円

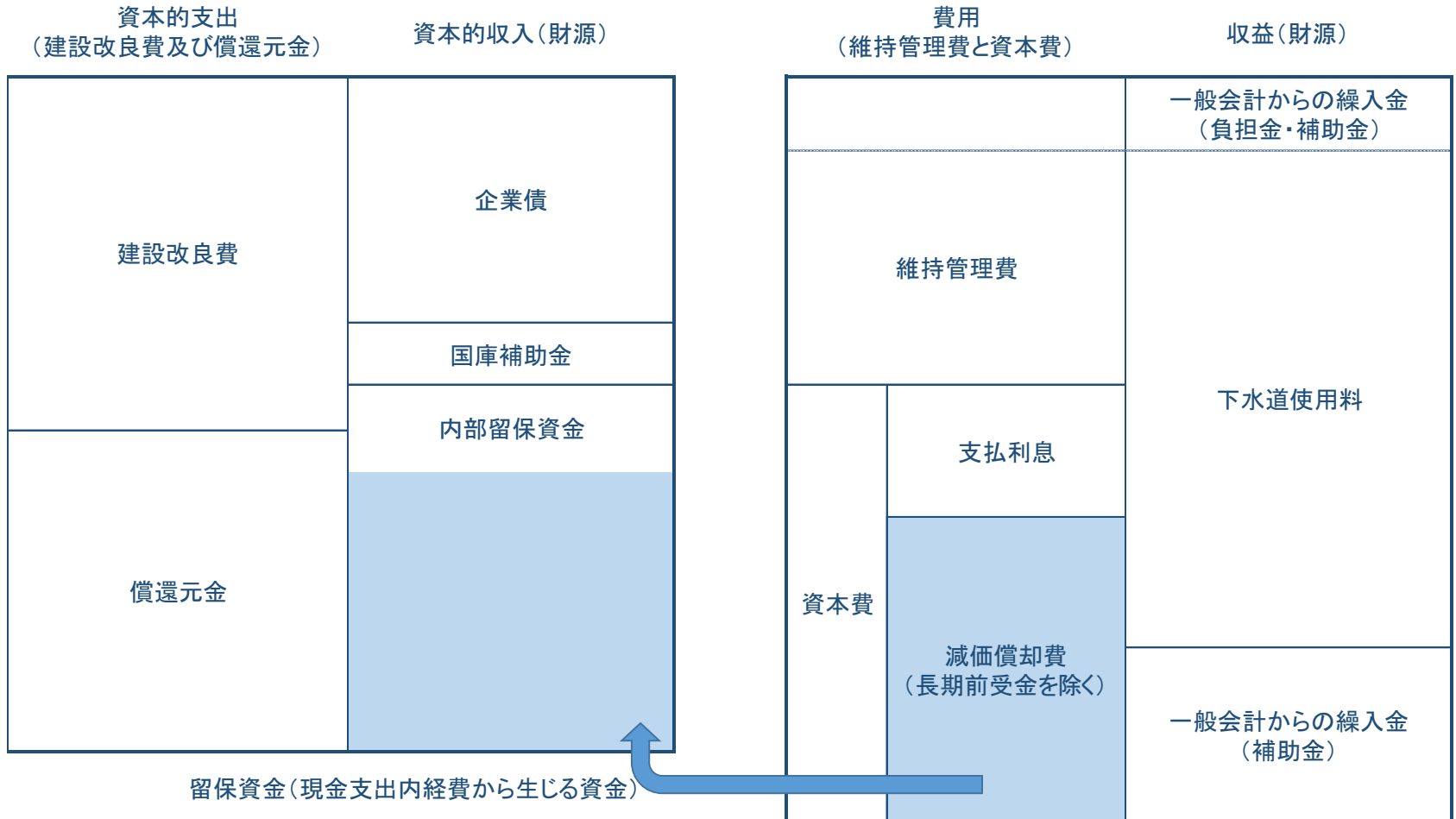
- ・ 当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,226万円
- ・ 過年度分損益勘定留保資金 4億4,361万円
- ・ 当年度分損益勘定留保資金 1億6,015万円
- ・ 減債積立金 2億507万円

7. 下水道事業会計とは

(3)収益的収支と資本的収支の関係

資本的収支

収益的収支



※収益的収支から生じる留保資金は、資本的収支の財源を補う関係にあります。(費用の財源となった一般会計補助金は、減価償却費の財源に充てられ、内部に留保資金として蓄えられた後、償還元金の財源となります。従って、一般会計補助金は、間接的に償還元金の財源になっているといえます。)